

〇こういう時ですから、今こそ声を出し、行動を起こしましょう！

6月23日は  
沖縄慰霊の日  
66回目

# 九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.166

2011(平成23)年 6月23日(木)発行

〇「原発立地点から20\*から30\*圏内外にある南相馬市の「はらまち九条の会」は、今、存在意義や活動には重みがあるぞ」と会員の一人がしみじみ話しています。噛みしめたい言葉です。

## 原発人災事故は「憲法」の「生存権」を脅かしているのではないか

◆大震災・大津波は天災ですが、「東京電力福島第一原子力発電所」の重大事故は明らかに人災と言われています。◆原発から30\*圏内外にある私たち南相馬市の市民も、避難生活を余儀なく強いられたり、生活の手立ても大きく奪われた状況にあり、これは「日本国憲法」が保障する「生存権」そのものを踏みしめるものです。◆そこで今脅かされている憲法の諸権利、その条文を選んでみました。皆様はどうお考えでしょう。事務局にお考えをお寄せください。次号に掲載いたします。



憲法13・22・25・29条を  
もう一度読んでみましょう！

▼大切なことば▼

左の条文・解説は、一橋出版『憲法の解説』  
五二五円からコピーしました。

【個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉】  
第十三条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

13 個人として尊重 一人ひとりがかけがえない絶対的な存在であること。全体のために「減私奉公」を強要された戦前の考え方を否定した。

13 幸福追求 楽しい豊かな生活を実現しようとすること。プライバシーの権利、環境権、自己決定権などの新しい人権を主張する根拠となっている。

13 公共の福祉 社会を構成する人たちがみんなの共通の利益。個人を無視した「全体の利益」「国家の利益」の意味ではない。

▲権利環境権 自己決定権

【居住・移転・職業選択の自由、外国移住・国籍離脱の自由】  
第二十二条① 何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。  
② 何人も、外国に移住し、又は国籍を離脱する自由を侵されない。

22 国籍 国民としての資格  
22 離脱 離れること。ここでは日本の国籍から離れて、外国の国籍にかわり外国人になること。

天災なら  
おきらめりけど...

普通の生活がこんなに  
メチャメチャにぶられて...

【最低生活の保障、国の社会保障義務】  
第二十五条① すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。  
② 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

25 健康で文化的な最低限度の生活 人間として生きていくための最小限の生活。単に生物的に生きているというだけではなく人格が保持できていること。これを生存権という。  
25 社会福祉 社会的弱者、例えば生活困窮者、一人親(母子・父子)家庭などに対する保護・治療のための施策、施設の設置のこと。  
25 社会保障 疾病、身体障害、高齢などによる生活困難に対して、国家が社会的責任を負って行う所得・サービスの保障。  
25 公衆衛生 社会全体の人々の健康のため、病気の予防などをする。伝染病の予防、飲食物取り締まり、検疫など。  
25 向上及び増進 「社会的弱者」が安定した生活を確保して、人間的な生存を可能にするために、国の責務を定めている。

【財産権の保障、財産権の内容、正当補償】  
第二十九条① 財産権は、これを侵してはならない。  
② 財産権の内容は、公共の福祉に適合するやうに、法律でこれを定める。  
③ 私有財産は、正当な補償の下に、これを公共のために用いることができる。

29 財産権の保障 個人的権利として個人が財産をもつことが保障されること。私有財産制を制度的に保障すること。  
29 財産権 所有権および物権、債権、営業権、さらには鉱業権、水利権、漁業権なども含まれる。  
29 法律 財産権の内容は法律で定めることができるということ。財産権は公共の福祉によって制限したり、政策的に規制することができるということ。  
29 正当な補償 個人の財産権を制限して、個人の利益を越えた公益を実現することは、「正当な補償」が条件とされなければならないということ。

○「核にノー 叫び続けるべきだった」(村上春樹) ○ドイツ・イタリアも原発  
 廃止へ向かう ○全国の知事にも「脱原発」の声が増えてきていますが・・・  
**▽6月4日の「九条の会」講演会で、大江健三郎氏も「脱原発」を訴えています！**

# 原発にノーを

九条の会講演で大江さん

憲法九条を守ろうと  
 二〇〇四年に結成され  
 た「九条の会」が四日、  
 東京都内で講演会を開  
 き、作家の大江健三郎  
 さんが福島第一原発事  
 故について「普通の環  
 境で子どもが放射能に  
 殺されようとしてい  
 る。(原発には)はっきり  
 とノーと言つ、平和を  
 つくり出す決意を確か  
 を進んだ。その行き着  
 くところが今回の原発  
 事故だ」と述べた。

哲学者の鶴見俊輔さ  
 んは「後退を許さない  
 文明」のあり方に疑問  
 を呈し、「大国になっ  
 たつもりで文明の進歩  
 をひたすら信じ続け  
 きた日本国民は、日米  
 戦争に敗北してもなお  
 目をそらしてきた根本  
 の問題に直面してい  
 る」と強調した。



講演する作家の大江健三郎さん(4日午  
 後、東京都千代田区の日比谷公会堂で)

▲6月5日付『東京新聞』(「九条の会」のニュースは大新聞にはなかなか載りません)

## 東日本大震災・大津波・原発事故・・・ 私たちの気持ち・身近にあったお話など

震災後、毎日のことを記録する人々が多くなっています。皆様の思いをこの会報にお寄せください！

●地震の時、本当に死ぬかと思った●車で鹿島の海岸線と並行に走っていたが、津波に気づいて大津波をバックミラーに見ながら一目散に逃げた●自分の家も車も流されるのを高台から見ているしかなかった●車で逃げたが津波の中で、流されてきた大木で止まり、90歳の母とドアの窓から車の屋根に上がって助かった。今でも夢をみてうなされる●私は町で勤務して助かったが、妻と母はまだ行方不明。原発事故がなければ助けられたかもしれない。悔しいし、妻や母に申し訳ない●実家は土台だけ残して流された●秋田の実家に逃げるのに、7時間並んでガソリンを千円分だけ買い、3日間もかかった●避難所を5カ所も変わった●親戚宅に5世帯大人12人で2週間も過ごした。あんな思いはもうしたくない●東京の義母が「福島県の人には被曝している」と言い、その親戚宅に避難することを断られた。伝染病のように思っている●1カ月以上避難した親戚のみなさんに良くしていただき、心から感謝している●避難した親戚とその後気まずくなってしまった●いざ避難する時、めんどろになりお金と免許証以外何も持ち出さなかった●原発事故の経過を説明する保安院や東電の社長、副社長、報道官などの話振りは誠意もなく、国民を愚弄している●元々東電の本社員は福島県や浜通りを馬鹿にしてきた●そんなに安全なら、東京湾や大阪湾に原発を作ればいいのに●東京の人たちは福島県の浜通りで電気を作って送られているなんて、全く考えてもいない●戦争でも中止しなかったお野馬追い、神旗争奪戦が中止だなんて。原発は戦争よりひどいということか●「原発は安全だ」とずっとだましていたんだね。だまされる方も悪いんだね●原発の敷地の山は1坪250円で買収したそうだ●事故の前までプルサーマルを容認し原発増設を決議した首長たちは、事故の後には被害者のように怒ったりしていますが、なんか変だと思えます。責任を感じていないのでしょうか●いざという時国は国民を見捨てます。南相馬市ももう市も市民も国から棄てられている。浜通り全体も沖縄と同じで「捨て石」です●「絆」や「日本は一つ」なんてウソだ●福島県の国会議員は何をやっているんだ●JR東日本の対応が冷めたい。常磐線なんて復旧されるのか。仙台からせめて原ノ町まで通してほしい●市や県職員は震災以後、不眠不休で休暇も取れず、市民に怒鳴られながら勤務している。超勤手当もないそうだ●県外から援助に来た警察や自衛隊は放射線対策は万全で立派な装備だが、地元の市職員や消防署員は軍手に雨合羽姿で野外で活動して、笑われたそうだ●政府も国も県も東電もマスコミも全く信用できない●幼児から小中高校生が本当に可哀相だ。欲に目がくらみ安易に原発を作り、こんなひどい事態を引き起こした大人の世代の一人として責任を感じ、申し訳なく思う。原発稼働を阻止出来なかったことを悔やみます●

大江健三郎・澤地久枝・瀬戸内寂聴・内橋克人・坂本龍一・鎌田慧らの呼び掛け人で

「脱原発・原発にさようなら1000万人署名」が、6月15日にスタートしました！

今後の私たちの「九条の会」活動の一つになると思いますが、如何でしょうか。